

分担研究報告書

福祉分野と医療との連携にむけた課題

分担研究者 成田 秀幸（国立重度知的障害者総合施設のぞみの園）

研究要旨：

強度行動障害を伴う方の暮らしを支える上で、様々な領域、職種が機能的に連携し、チームで支援していくことが重要である。一方で実際の支援現場では、どのようなことについて、どのように連携をしていくことが有用な支援につながるのか、具体的な取り組みについて悩むことも少なくない。本稿では、福祉分野と医療による、それぞれの強みを活かした望ましい連携の在り方を検討するにあたり、知的障害や発達障害の特性を有する方が実際に医療機関を受診した機会を振り返り、連携の有用性や今後に向けた課題について検討した。

A. 概要と目的

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園には、児童精神科、精神科、内科、歯科などを標榜する診療所（のぞみの園診療所）が設置されており、入所利用者に対する医療的なケアのほか、地域で暮らす、知的障害、発達障害のある子どもや大人の外来診療も行っている。法人施設の一部門として、福祉施設の敷地内に診療所が設置されているため、福祉関係の職員と医療関係の職員が、診療や生活支援の場面で一緒に取り組むことが多いのが特徴の一つである。この日常的な取り組みは、すなわち福祉分野と医療の連携の具体的な実践でもあるため、その実践の振り返りを通じて、福祉分野と医療の連携の有用性や今後に向けた課題を抽出することを目的とした。

B. 方法

知的障害・発達障害のある当事者が円滑に医療を受診できるよう、福祉関係の職員と診療所職員が連携しながら取り組む機会のうち、①地域で暮らす当事者の方を対象にした診療所での健康診断の場面、②当法人の入所利用者が地域の医療機関を受診する場面、の2つについて、取り組みの内容を振り返り、連携して取り組むことの有用性や今後の課題について検討した。

①地域で暮らす当事者の方を対象にした診療所での健康診断

知的障害・発達障害のある方は、その障害特性ゆえに、体調不良があっても自覚症状を周囲に伝えること、周囲の家族や支援者が当事者の苦痛に気づいたり内容や程度を把握したりすることが難しい場合が少なくない。その意味で、定期的に健康状態を把握する機会となる健康診断の意義は大きい。

また、症状が出たときに都度診療を受ける臨時の医療受診と比べ、健康診断は日程や実施内容などがあらかじめわかっており準備して臨めるため、知的障害や発達障害がある方が安心して医療に関わりやすいという利点もある。このような背景もふまえ、のぞみの園診療所では知的障害、発達障害のある方の健康診断を年間 150 件ほど実施している。問診、身体測定、血圧測定、検尿、視力測定、聴力測定、血液検査、検便、胸部レントゲンなどの項目があり、受診者それぞれが希望する項目を実施する。

②入所利用者が地域の医療機関を受診する際の支援の取り組み

当法人に入所している高齢の知的障害者や強度行動障害のある知的障害者が、のぞみの園診療所以外の地域の医療機関を受診することもある。その際には、日頃、生活支援を担当している福祉分野の職員と診療所の職員が協力して、事前の準備や受診当日の同行、支援に取り組んでいる。

C. 研究結果

<医療受診場面で生じる課題>

①、②の取り組みを振り返って検討し、知的障害や発達障害の特性のために、医療機関を受診する際に生じやすい課題として、次のようなことが挙げられた。

- ◆ 感覚刺激による心理的苦痛・負担
- ◆ 手持無沙汰で見通しを持ちにくい、長い待ち時間の負担
- ◆ 検査や診察の目的・手順の理解困難
- ◆ コミュニケーションの困難
- ◆ 手順の変更や検査や診察の追加に対応することの困難
- ◆ 医療側の時間的な制約に協力して応じていくことの困難

<医療受診の際に講じた手立て>

医療受診の際に、具体的に以下のような対策を講じた。

- ◆ 生活支援を担う福祉職員と医療機関との間で事前の情報共有
- ◆ 待ち時間が少なくなるような受診当日のスケジュールリング
- ◆ 待ち時間を過ごすためのグッズを準備
- ◆ パーテーションの設置や個室利用で感覚刺激による負担を緩和
- ◆ 絵カードを用いて検査や診察の手順を示す
- ◆ 検査や診察時に福祉職員が付き添い、医療スタッフとのコミュニケーションを補助

<対策を講じた上での医療受診の結果>

いわゆるパニックや、激しい自傷、他害、器物破損のような大きな行動障害に至ることはなく、あらかじめ予定された検査や診察を終えることができたケースも多く、上記のような対策を講じたことが混乱の予防に一定の効果をもたらしたと推察される。

一方で、あらかじめ打ち合わせたスケジュールが医療機関側の事情で変更になったり、想定していたよりも待ち時間が長く手持無沙汰になって落ち着きなく動き回ってしまったり、パーテーションで区切られた待機場所で待つ間に大きな声が出てしまい受診予定ではない診療科のブースや検査室から苦情がきたりといったこともあった。また、職員が受診に付き添うことの負担感への配慮から、種々の検査や診察が 1 日で完結するようあらかじめスケジュールが組まれたが、最後まで集中が持続せず、強い促しや介助でなんとか予定をこなせたものの、情緒面では少し不安定になったケースもあ

った。

D. 考察

福祉関係職員と医療従事者が事前に情報を共有し、その情報を踏まえて、障害特性に沿った具体的な対策を講じた医療受診が実現するよう協力して取り組むことは、当事者の混乱や苦痛を軽減し、必要な診察や検査の実施に大きく貢献すると考えられる。

一方、取り組みを通じて見えてきた課題として3点を挙げる。1つめは、福祉職員と医療職員が連携して取り組む目的を「当事者側の視点」でそろえることである。必要な診察や検査を予定通りやり終えることを目的とした取り組みは、「支援者側の視点」に偏ってしまいがちで、結果として支援者側の事情や意図に沿うことを当事者に強いてしまうことになりかねない。スケジュールや手順書も、支援者側の都合に当事者に従ってもらうための手段、というニュアンスになってしまう。そうではなく、医療を受診するにあたって生じる当事者の不安や負担を軽減する、そのための視覚支援、環境整備であるという「当事者の視点」に立った目的を共有して取り組むことが重要だと考えられる。例えば、職員体制の都合などにより1日で一通りのことを終えたい、という支援者側の視点でスケジュールを組んでしまうと、当事者が実生活ではそれほど待てない、長い時間注意を持続して取り組めていない場合、実態に合わないスケジュールを設定することになってしまい、不適応反応につながりかねない。2つめは、情報共有の際に用いる言葉、取組みにより期待できる成果について、認識のズレがないかを点検することである。例えば「待ち時間」という言葉について、医療側としては“短い”と解

釈する「待ち時間」であっても、当事者や福祉職員にとっては“長い”と感ずることもある。また例えば、“大きな声が出る”という情報を事前に共有して支援に取り組んだときに、普段の生活支援にあたっている福祉職員にとっては“普段と比べれば声は大きくない”と感ずられても、医療機関においては、診察や検査の妨げになってしまい苦情につながることもある。連携して取り組む上では、できるだけ具体的な情報（時刻、時間枠など）を共有することで認識のズレが生じないようにすることが大切だと考えられる。3つめは、予定された診察、検査が、予定通りに進まない場合の具体的な対応をあらかじめ立てておくことである。医療側のペースや都合に合わせて診察や検査に協力的に応じるのは容易ではない。また、いったん不安定になると、なかなか気分や行動が切り替えられない場合も多い。その場合、クールダウンエリアをあらかじめ準備しておき活用したり、こなせなかった予定を後日にまわすなど、具体的な対応をあらかじめ決めておくことで、医療機関の受診に関する無用の失敗体験が積み重ならないようにすることも大切である。

これら3点は、知的障害や発達障害の一般的な特性を知っていたり、視覚支援などの一般的な支援を知っていたりするだけでは網羅できない課題なのかもしれない。当事者の方が、一人の人として、何にどのようにどれくらい困っているのかを具体的に描写して理解することが本質的な目的であり、その目的を果たすために、障害特性についての一般的な知識をどのように活用していくのが重要である。様々な研修を通じて、福祉職員と医療職員ともに一般的な障害特

性の知識を持つ人は増えているが、その知識を当事者固有の特性理解や個別的な支援の組み立てに役立てることの経験はまだ十分ではない。今後の課題の一つと考えられる。

E. まとめ

福祉職員と医療職員が連携して取り組んでいる、知的障害、発達障害がある方の医療受診の具体的実践を振り返り、支援の有用性や現状の課題を検討した。福祉職員、医療職員が連携して支援に取り組む医療受診の機会は、連携の質を高めていく上でも有意義であり、外来、入院、様々な臨床現場でそのような機会が増えていくことが重要である。そのためには何が必要か、あるいは何か支障になっていることがあるかなどについて、今後の調査を進めていく。

F. 健康危険情報：なし

G. 研究発表：なし

1. 論文発表：なし

2. 学会発表：なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得：なし

2. 実用新案登録：なし

3. その他：なし

参考文献

- 1) 強度行動障害のある人の「暮らし」を支える 福島 龍三郎ら編集 中央法規
- 2) 多職種チームで行う 強度行動障害のある人への医療的アプローチ 會田 千重編集 中央法規